

## 「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」の見直しを求める請願

### <請願要旨>

去る2月7日の定例教育委員会で審議され可決された「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」には、鶴川駅前図書館への指定管理者制度の導入とその他の館への段階的拡大、鶴川図書館やさるびあ図書館の「集約」、移動図書館車の削減など、町田市立図書館の従来のサービス水準を大幅に後退させる計画が数多く盛り込まれています。

これは、2018年10月に策定された「今後の町田市立図書館のあり方見直し方針（案）」に基づくものとのことですが、私たちは「見直し方針（案）」が公表された際にも、教育委員会宛の公開質問状、図書館協議会などを通じて意見具申をいたしました。鶴川図書館やさるびあ図書館の存続については、すでに議会で請願が全会一致で採択もされています。しかし、そうした市民の声は全く聞き入れられることなく、この度の「アクションプラン」が決定されました。

とりわけ指定管理者制度については、自治体側の当初の想定とは逆に、導入前よりもサービスが徐々に低下し、運営経費も年々増加するケースが多いことが、多くの導入館の経年統計等で明らかになっています。一旦は指定管理にしたものの、直営に戻す自治体が複数現れているのが実態です。しかしながら教育委員会は、導入による経済的効果を裏付ける実証的な数値や事例、またサービス向上についても開館日時の拡大以外に具体的な内容を示すことなく、指定管理者制度導入を決めてしまいました。大変残念です。これらについての実証的な数値や事例を一日も早く市民並びに議会に示すことをお願いしたいと思います。

このような市民の図書館利用に重大な影響を及ぼす計画は、事前に広く利用者の意見を聞くと共に、図書館協議会に諮問し十分な審議が尽くされて然るべきものです。しかし実際には、数回の会議で委員の意見を聞くだけという極めて形式的な扱いでした。これが、このまま市の方針として実行されれば、5年後10年後に取り返しのつかない禍根を残すことになりかねません。

私たちは、本「プラン」が市民の意見を十分に反映したものとなるよう、市民の声を聞くことをお願いするとともに、一旦立ち止まって、再度内容を見直すことを求めるものです。

### <請願項目>

「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」の性急な実施を見送り、改めて市民の意見を十分に反映したものになるよう内容を見直すこと